

日野町立図書館年報

平成28(2016)年度



目 次

- P.1～3 . . . 日野町立図書館の概要
- P.4～5 . . . 主なあゆみ（運営や行事等）
- P.6 . . . 平成 28 年度日野町立図書館運営方針
- P.7～14 . . 平成 28 年度事業経過報告
- P.15～27 . . 統計資料
- P.28 . . . 日野町立図書館設置条例
- P.29～34 . . 日野町立図書館管理運営規則
- P.35～36 . . 日野町立図書館資料除籍基準

日野町立図書館の概要

1. 所在地

〒529-1601 滋賀県蒲生郡日野町松尾 1655 番地

TEL : 0748-53-1644

FAX : 0748-53-3068

2. 開館年月日

平成 8 年(1996) 3 月 16 日 (第 1 期)

平成 15 年(2003) 3 月 28 日 (第 2 期)

3. 工事と設備の概要

1) 敷地面積 5,374.68 m²

2) 建築面積 1,897.18 m² 第 1 期 1,310.13 m²
第 2 期 629.83 m²

(第 1 期仮設玄関除去面積 42.78 m²)

3) 延床面積 1,813.66 m² 第 1 期 1,231.46 m²
第 2 期 619.35 m²

(第 1 期仮設玄関除去面積 37.15 m²)

館内面積表

施設名	面積 (m ²)	施設名	面積 (m ²)
開架室	946.52	エントランスホール	50.94
展示コーナー	72.86	視聴覚ホール	78.2
視聴覚コーナー	79.59	会議室	33.57
授乳室	17.16	閉架周密書庫	90.59
事務室	77.67	BM車庫	54.74

4) 構 造 鉄筋コンクリート造り 平屋建

5) 設 計 第 1 期 設計、施工管理 鬼頭梓建築設計事務所
意匠 藤原建設アトリエ
構造 曾根構造設計事務所
設備 新設計設備事務所
施工 辻寅建設株式会社

第2期 施工

	建築工事	株式会社奥田工務店
	機械設備工事	ミツダ設備株式会社
	電気設備工事	連合電設株式会社
	外構工事	株式会社奥田工務店
6) 工期	第1期 起工：平成7年1月	竣工：平成7年12月
	第2期 起工：平成14年6月	竣工：平成15年3月
7) 事業費	第1期 653,813 千円	
	第2期 290,000 千円	
	計 943,813 千円	
8) 環境対策	地域調和型エコ・ハウス（環境省補助事業）	
	*太陽光発電 *耐熱複層ガラス	
	*緩衝用植栽による寒暖の調節	
	*レンガと断熱材による外断熱および耐久性の向上	
	*自律応答型調光ガラスによる遮光と断熱	
	*保水タイルによる屋根の冷却	
	*エコアイスによる深夜電量の利用	
	*雨水利用 *間伐材利用	
	*トップライトや窓からの自然光による採光	

4. 図書館の基本的事項他（平成28年4月現在）

1) 職員	館長1名（司書）	事務職4名（司書4）
	臨時職員2名（司書2）	
	読書活動支援員4名（司書4）	
	（日野小、日野中、必佐小・南比都佐小、桜谷小・西大路小）	
2) 開館時間	午前10時～午後6時（金曜日のみ午後9時まで）	
3) 休館日	月曜日・火曜日	
	国民の祝日（その日が火曜日に当たるときは翌日）	
	資料整理日（第4木曜日）	
	特別資料整理期間	
	年末年始	
4) 貸出対象者	町内在住・通勤・通学者 ※団体貸出は町内の団体に限る	

- 5) 貸出期間 図書・雑誌 3 週間 (雑誌の最新号は 1 週間)
新聞(最新号を除く) . 1 週間
参考図書 1 週間
視聴覚資 1 週間
- 6) 貸出冊数 図書・雑誌 冊数制限なし
(ただし、雑誌の最新号は 2 冊まで)
視聴覚資料 CD3 点まで
ビデオ・DVD は合わせて 3 点まで



主なあゆみ（運営や行事等）

平成7(1995)年	1月	起工式(第1期)
	8月	赤ちゃん絵本の配布開始
	11月	利用カード登録受付開始
	12月	竣工式(第1期)
	12月	図書館設置条例制定
平成8(1996)年	3月	開館(第1期)
	3月	記念コンサート開催
	6月	人形劇開催
	6月	おはなし会開始
	6月	*利用カード登録者累計1万人突破
	12月	図書館だよりNo.1発行
平成12(2000)年	4月	夜間開館開始
	6月	おはなしボランティア養成講座
平成13(2001)年	3月	*年間貸出冊数20万冊突破
	6月	貸出用バッグの利用開始
平成14(2002)年	2月	インターネットによる蔵書検索の公開セレモニー、 ホームページの公開開始
	2月	インターネットによる予約登録(パスワード)受付開始
	3月	インターネットでの予約受付開始
	3月	CDの貸出開始
	8月	起工式(第2期)
	平成15(2003)年	3月
3月		ビデオ・DVD貸出開始
3月		利用者用インターネット端末の利用開始
平成16(2004)年	4月	予約を日野町在住・在勤及び東近江地域内で 図書館未設置自治体在住者に限定
平成17(2005)年	3月	町村合併50周年記念 図書館フェスティバル開催
	7月	利用者登録を町内在住・在勤・在学者に限定 (旧蒲生町は継続)
平成20(2008)年	10月	在勤・在学者以外の町外(旧蒲生町民)利用者への 貸出を終了
平成22(2010)年	3月	小林館長退職
	4月	高浪館長就任
	4月	健康情報サービス開始

平成23(2011)年	1月	健康情報連続講座開催
	3月	図書館開館15周年 記念のつどい開催
	5月	読書活動支援員1名雇用(日野小学校)
	5月	巡回用図書(保育所・幼稚園)の配置
平成24(2012)年	5月	読書活動支援員2名雇用 (日野小学校・西大路小学校、日野中学校)
	7月	図書館管理システムの更新 (京セラ丸善CALIS→京セラ丸善ELCIELO)
	7月	巡回用図書(小学校)の配置
平成25(2013)年	4月	読書活動支援員3名雇用 (日野小学校・西大路小学校、日野中学校、必佐小学校)
	5月	県立図書館相互貸借ポータル参加
平成26(2014)年	4月	読書活動支援員4名雇用 (日野小学校、日野中学校、必佐小学校・南比都佐小学校、 桜谷小学校・西大路小学校派遣)
平成27(2015)年	4月	『第3次日野町子ども読書推進計画』策定
平成28(2016)年	3月	日野町立図書館20周年記念「図書館まつり」開催
	9月	託児サービス開始
	10月	保存期限切れ図書の配布開始
平成29(2017)年	3月	移動図書館サービスの開始

平成 28 年度日野町立図書館運営方針

1.はじめに

図書館は以下の理念を基本に、住民のための図書館運営に努め、資料の貸出しや読書相談、行事を通じて利用の拡大を図り、暮らしに役立つ図書館の実現をめざします。

- (1)図書館は、必要な資料・情報を自由に手にいれることができる場を提供します。
- (2)図書館は、人と人との出会いや様々な文化に接することができる場を提供します。
- (3)図書館は、住民の暮らしにやすらぎと潤いを感じることができる場を提供します。

2.図書館の基本方針

図書館は以下の基本方針に基づき図書館を運営し、読書環境とサービスの向上に努めます。

(1)幅広い分野での資料の充実と蔵書の更新

住民の求める資料の収集と更新を計画的に進めます。また、郷土資料の充実に努めます。

(2)図書館サービスの向上

住民の読書要求に確実に応えるために、レファレンスサービス（相談・調査・照会）の充実に努めます。また、利用しやすい図書館をめざし、情報の発信に努めます。

(3)子どもを取り巻く読書環境の整備

学校・幼稚園・保育園およびボランティアグループと連携しながら、子どもと本のよい出会いの実現に努めます。

3.平成 28 年度の目標

- (1)図書館運営計画と利用者の意見をふまえ、更なる図書館サービスの充実に取り組みます。
- (2)第 3 次『日野町子ども読書活動推進計画』に基づき、子ども達の読書環境の準備に努めます。
- (3)研修の機会等を利用し、司書の専門性を高めるよう取り組みます。

平成 28 年度事業経過

1. 定例行事

○おひざでだっこのおはなし会 毎月第 3 土曜日 11:15～ 全 12 回

参加者数のべ 大人：104 人 子ども：111 名

平均参加者数 大人：8.6 名 子ども：9.3 名

○おはなし会 毎週土曜日 10:30～ 全 49 回

参加者数のべ 大人：102 人 子ども：178 名

平均参加者数 大人：2.1 名 子ども：3.6 名

○つどいのひろば『ぽけっと』出張おはなし会

毎月第 1 木曜日 10:30～ 全 12 回

参加者数のべ 大人：112 人 子ども：126 名

平均参加者数 大人：9.3 名 子ども：10.5 名

○乳幼児健診訪問

4 ヶ月健診：啓発冊子及び誕生絵本の配布(157 冊)

1 歳 6 ヶ月健診：啓発冊子の配布

2 歳 6 ヶ月健相：啓発冊子の配布、絵本の読み聞かせ、手遊び

○夜のおはなし会

7 月 22 日 19:00～ 大人 9 名 子ども 10 名

○来館時託児サービス (託児ボランティア 6 名)

9 月 14 日	3 名	11 月 9 日	3 名	1 月 18 日	1 名
9 月 21 日	2 名	12 月 14 日	3 名	2 月 15 日	3 名
10 月 12 日	1 名	12 月 21 日	2 名	3 月 8 日	2 名
10 月 19 日	4 名	1 月 11 日	2 名	3 月 15 日	1 名

○新 1 年生プロジェクト(各小学校にて新 1 年生向け図書館の利用案内を行う)
今年度実施せず

○就学前健診時おはなし会

10 月 26 日	南比都佐小学校	11 月 18 日	桜谷小学校
11 月 11 日	西大路小学校		

○移動図書館サービス

・施設外への図書設置

東桜谷公民館	90冊	3か月ごと交換
南比都佐公民館	90冊	3か月ごと交換
鎌掛公民館	100冊	3か月ごと交換
つどいのひろば『ぽけっと』	110冊	3か月ごと交換
保健センター	140冊	

・貸出

3月2日	桜谷幼稚園	182冊
3月3日	南比都佐幼稚園	64冊
3月9日	日野幼稚園(3歳児)	43冊
3月9日	西大路幼稚園	81冊

3月10日	日野幼稚園(4歳児)	54冊
3月16日	日野幼稚園(3歳児)	40冊
3月17日	日野幼稚園(4歳児)	40冊

○出前おはなし会

・幼稚園、保育所

日野幼稚園	3歳児	2月10日
	4歳児	1月27日
	5歳児	12月21日
必佐幼稚園	3歳児	6月15日
	4歳児	6月10日
	5歳児	6月10日

西大路幼稚園	5歳児	7月20日 1月18日
南比都佐幼稚園	全体	11月25日
あおぞら園 鎌掛分園	1,2歳児	3月9日
さくら園	1,2歳児	12月2日 3月17日

・親子ふれすて 場所：保健センター

6月24日 大人15名 子ども15名
 9月23日 大人6名 子ども8名
 10月28日 大人14名 子ども14名

・子育てサロン

子育て広場(必佐公民館) 8月10日 大人28名 子ども28名
 パイン(日野公民館) 12月8日 大人50名 子ども50名

○映画会 毎月第3日曜日 14:00～ 全12回

			大人	子ども
4月	深夜食堂	【邦画】	23名	0名
5月	パリ警視庁：未成年保護特別部隊	【洋画】	10名	0名
6月	六月燈の三姉妹	【邦画】	32名	0名
7月	ハートボール	【洋画】	9名	0名
8月	夏の庭	【邦画】	13名	0名
9月	NO	【洋画】	2名	0名
10月	死にゆく妻との旅路	【邦画】	27名	1名
11月	ヒトラーコード39	【洋画】	9名	0名
12月	紅白が生まれた日	【邦画】	6名	0名
1月	不滅の恋-ベートーヴェン	【洋画】	6名	0名
2月	ミツバチのささやき	【洋画】	8名	0名
3月	SHIFT 恋よりも強いミカタ	【洋画】	5名	0名
合計			150名	1名
平均			12.5名	0.08名

○子どもえいが会 全5回

		大人	子ども
8月18日	ぼくはおうさま たまごめいたんてい	11名	28名
3月26日	フランダースの犬	8名	20名
合計		19名	48名
平均		9.5名	24名

○保存期限切れ雑誌の配布 (3,360冊) 5月27日～
 バーコードはがしボランティア のべ22名

○保存期限切れ図書の配布 (13,201冊) 一般書 10月7日～
 児童書 11月24日～
 バーコードはがしボランティア のべ23名

2. 講座・イベント等

○学校図書館研修会

6月6日 15:00～	明日から始める図書館活用教育	鎌田和宏氏 (帝京大学教授)	16名
----------------	----------------	-------------------	-----

○おはなしボランティア講座 全2回

1月19日 13:30～	わらべうたであそぼう	脇本幸子氏 (岡山わらべうたの会代表)	36名
3月12日 13:00～	読書手帳をつくろう!	井上淳子氏 (製本家・装丁家)	18名

○健康情報講座「介護とからだ」 全3回 (介護支援課協力)

2月24日 19:00～	介護とからだ・コミュニケーション	細馬宏通氏 (滋賀県立大学教授)	17名
3月4日 14:00～	介護現場での経験から	橋元成子氏 (介護福祉士)	27名
3月11日 14:00～	介護疲れをふっとばせ! 気軽にできるエクササイズ	山本いづみ氏 (スポーツインストラクター)	13名

○その他イベント等

7月2日 13:30～	展示「日野の演劇黎明期展」 記念座談会「60年前の演劇活動を 振り返って」	大野武男氏 北村誓氏 橋本芳邦氏 高井儀浩氏	50名
8月6日 13:00～	図書館に絵本めいろあらわる		85名
10月29日 10月30日	えほんのひろば		34名 50名
10月29日 19:30～	秋のピアノコンサート	徳谷詩さん 矢島廉人さん 辻来未さん 菱川きよみ氏	72名
3月4日 19:00～	シュガーヒル with 北川高次 コンサート	シュガーヒル 北川高次氏	57名
3月25日 14:00～	人形劇 ～ジャックとまめのき・三びきのこぶた・ おもちゃのチャチャチャ～	人形劇サークル おにぎり村	72名

3. 展示コーナー及び会場使用

○展示コーナー

4月1日～ 4月16日	なんび墨彩会 墨彩画展示会	11月2日～ 11月11日	日野ライオンズクラブ 国際平和ポスター
4月17日～ 4月24日	日野少年少女合唱団 25周年 記念合唱団のあゆみ展示	11月12日～ 11月20日	日野町文化祭
5月6日～ 5月27日	消費者月間啓発 キャンペーン	12月7日～ 12月22日	蒲生郡幼小絵画展
5月8日～ 5月29日	日野絵画同好会	1月25日～ 2月8日	日野町書初め展
6月22日～ 7月13日	日野の演劇 黎明期展	2月9日～ 3月2日	男女共同参画フォトコ ンテスト入賞作品展示
7月14日～ 7月21日	グリーン購入 キャンペーン	3月3日～ 3月24日	西大路 切り絵サークル
7月22日～ 8月12日	瀬川正昭 詩と写真	3月25日～ 4月9日	日野写真同好会
8月13日～ 8月31日	なんびっ子 防災通学合宿		

○会場使用

団体名	おはなし もくもく	日野 史談会	英語英会話 たのし みサークル	蒲生軍記 を読む会	古文書を 楽しむ会	その他
曜日	木曜日	木曜日	金曜日	金曜日	土曜日	
時間帯	10:00～	13:30～	18:30～	10:00～	10:00～	
会場	会議室	視聴覚室	会議室	視聴覚室	会議室	
回数	30	8	35	12	24	53

4. 来館

○幼稚園・保育所・小学校(事前申し込みのあったもの)

5月13日	必佐小学校3年生 (図書館見学)	12月14日	こぼと園5歳児 (おはなし会)
12月1日	さくらだに幼稚園3,4,5歳児 (おはなし会・貸出)	3月16日	南比都佐幼稚園3,4歳児 (おはなし会・貸出)

○視察等

10月19日 新日本婦人の会伊賀支部視察

5. 図書館協議会

7月8日	第1回図書館協議会	会議室
11月19日	滋賀県公共図書館協議会交流会	県立図書館
11月24日	第2回図書館協議会	会議室
2月5日	第3回図書館協議会・視察研修	愛荘町立 愛知川図書館

6. 協力・共催等

○地域巡回教育講座 【主催：放送大学滋賀学習センター】

6月5日 13:30～	古典文学と近江	吉川栄治氏 (滋賀大学名誉教授)	22名
----------------	---------	---------------------	-----

○手作り布おもちゃを作ろう 【主催：おはなしもくもく】

6月30日 10:00～	くまさん	おはなしもくもく	親子 20組
-----------------	------	----------	-----------

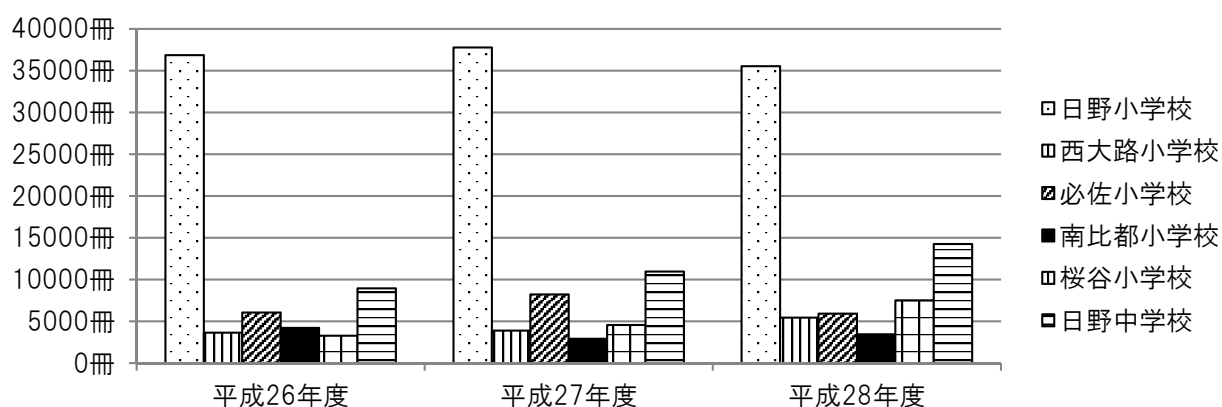
○子どもゆめ基金事業 【主催おはなしもくもく】

7月30日 13:00～	岡田よしたかさんのコッテコテ！ 関西弁えほんライブと絵本づくりのひみつ	岡田よしたか氏 (絵本作家)	51名
1月22日 13:30～	tupera tupera さんとうたってあそぼう！	tupera tupera (絵本作家)	93名

7. 子ども読書支援員 派遣実績

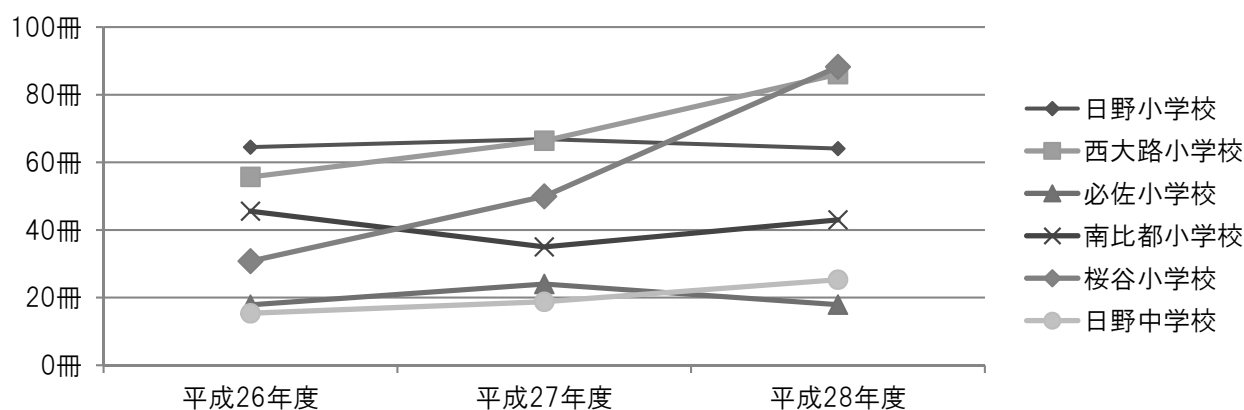
○各校図書室の貸出実績

年 度	日野小学校	西大路小学校	必佐小学校	南比都小学校	桜谷小学校	日野中学校
平成 26 年度	36,848	3,623	6,048	4,198	3,266	8,943
平成 27 年度	37,770	3,878	8,200	2,907	4,550	10,949
平成 28 年度	35,521	5,425	5,904	3,441	7,501	14,239



○各校図書室の児童 1 人あたりの貸出冊数

年 度	日野小学校	西大路小学校	必佐小学校	南比都小学校	桜谷小学校	日野中学校
平成 26 年度	64.5	55.7	17.9	45.6	30.8	15.4
平成 27 年度	66.9	66.4	24.04	35.02	50	18.78
平成 28 年度	64.1	86.11	17.95	43.01	88.25	25.3



8. その他

6月22日～6月24日	日野中学校2年生職場体験受入 2名
9月14日～9月16日	水口東中学校2年生職場体験受入 2名
9月21日	老人会草刈ボランティア
9月29日～10月6日	蔵書点検 (不明件数 39件)

蔵書統計

○蔵書冊数

・ 図書 (冊)

一般書	児童書	合計
133,442	47,894	181,336

・ 視聴覚資料 (点)

CD	ビデオ	DVD	合計
5,134	480	1,394	7,008

・ 雑誌 (冊)

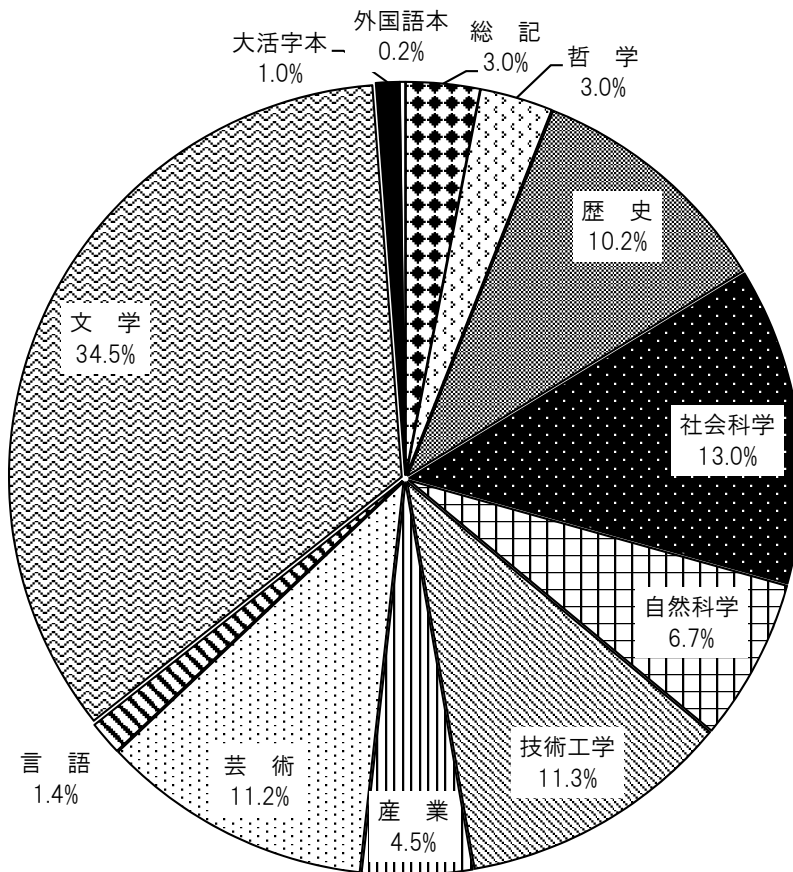
12,179(所蔵タイトル：307 タイトル)

○分類別蔵書冊数

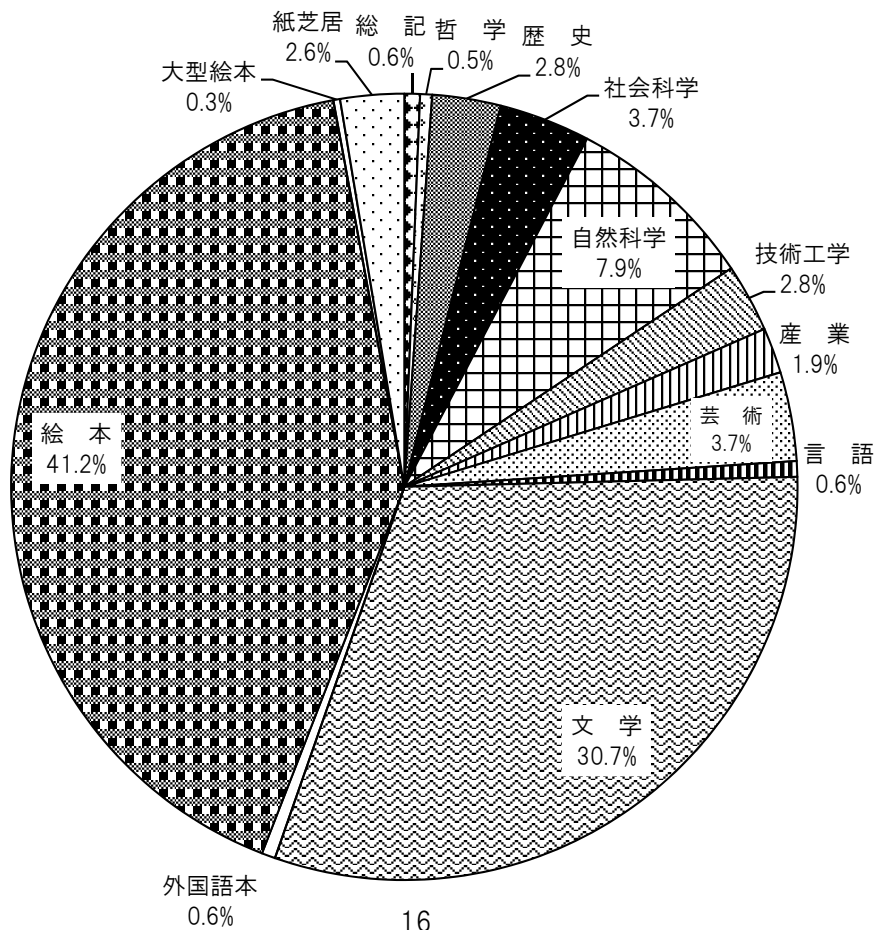
(点)

分類	蔵書冊数		内平成 28 年度受入冊数	
	一般書	児童書	一般書	児童書
総記	4,049	305	137	8
哲学	4,004	236	139	12
歴史	13,675	1,350	575	34
社会科学	17,411	1,794	596	189
自然科学	8,890	3,797	424	91
技術工学	15,034	1,343	490	38
産業	6,034	896	187	19
芸術	14,903	1,750	310	60
言語	1,860	310	38	15
文学	45,993	14,723	1,452	507
大活字本	1,287		32	
外国語本	302	268	23	93
絵本		19,735		660
大型絵本		133		3
紙芝居		1,254		31
合計	133,442	47,894	4,403	1,760

分類別蔵書割合（一般書）



分類別蔵書割合（児童書）



資料貸出統計

○年間個人貸出冊数

図 書：145,773 冊(内 一般書：85,941 冊、児童書 59,832 冊)
 雑 誌：16,482 冊
 視聴覚資料：15,452 点
 合 計：177,707 冊

○分類別個人貸出冊数

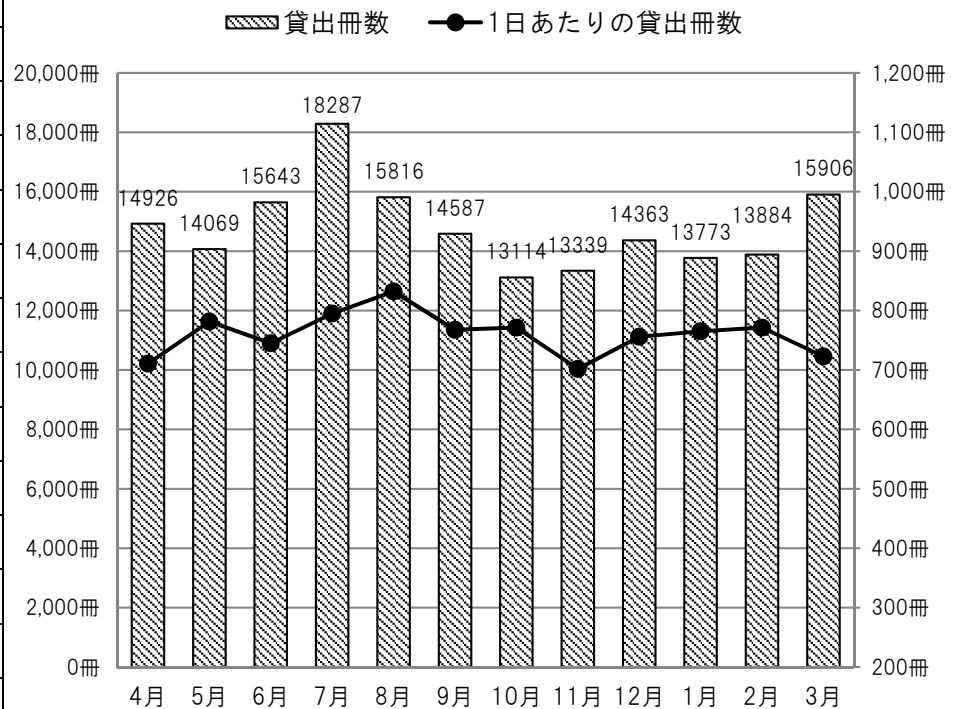
(冊)

資料区分	分 類	館内資料		相互貸借資料		合計
		一般書	児童書	一般書	児童書	
その他		456	0	0	0	456
図 書	総 記	1,256	102	8	0	1,366
	哲 学	3,177	293	106	2	3,578
	歴 史	10,978	605	38	4	11,625
	社会科学	5,097	608	73	3	5,781
	自然科学	4,318	2,247	76	6	6,647
	技術工学	15,586	1,225	54	0	16,865
	産 業	3,524	327	12	0	3,863
	芸 術	6,171	2,582	82	3	8,838
	言 語	773	213	4	0	990
	文 学	33,520	13,094	214	35	46,863
	大活字本	371		0		371
	外国語本	47	115	0	0	162
	絵 本		37,550		25	37,575
	大型絵本		104		0	104
	紙芝居		687		2	689
視聴覚資料		15,452				15,452
雑 誌		16,482		27	0	16,482
合 計		117,181	59,752	694	80	177,707

○月別個人貸出冊数

※カッコ内は1日あたりの平均貸出冊数

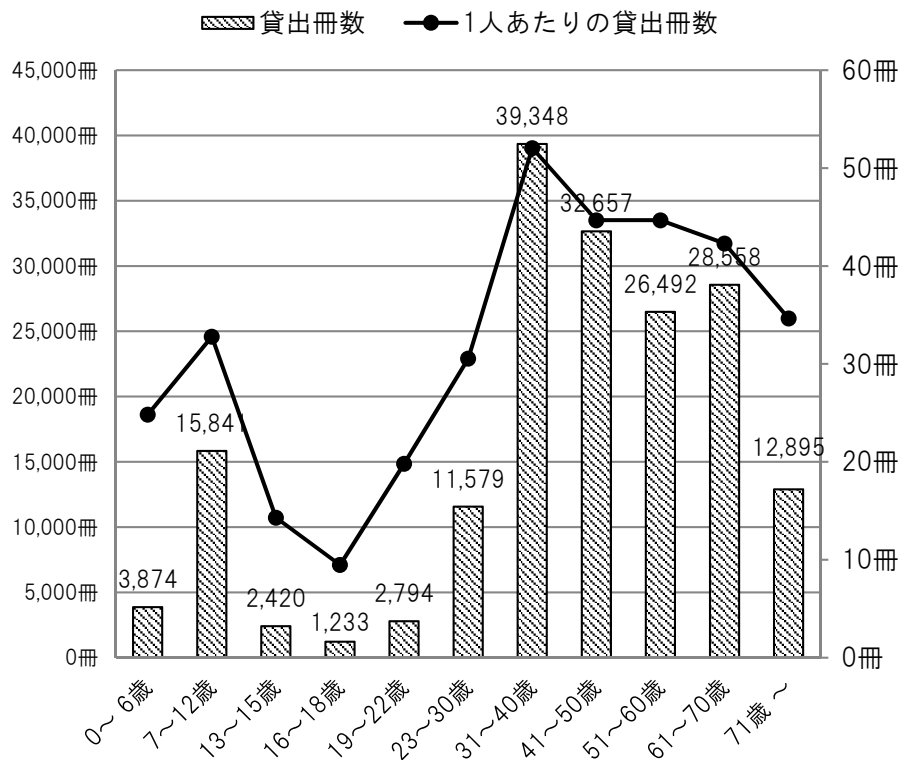
	貸出冊数(冊)
4月	14,926 (711)
5月	14,069 (782)
6月	15,643 (745)
7月	18,287 (795)
8月	15,816 (832)
9月	14,587 (768)
10月	13,114 (771)
11月	13,339 (702)
12月	14,363 (756)
1月	13,773 (765)
2月	13,884 (771)
3月	15,906 (723)
合計	177,707 (759)



○年齢別個人貸出冊数

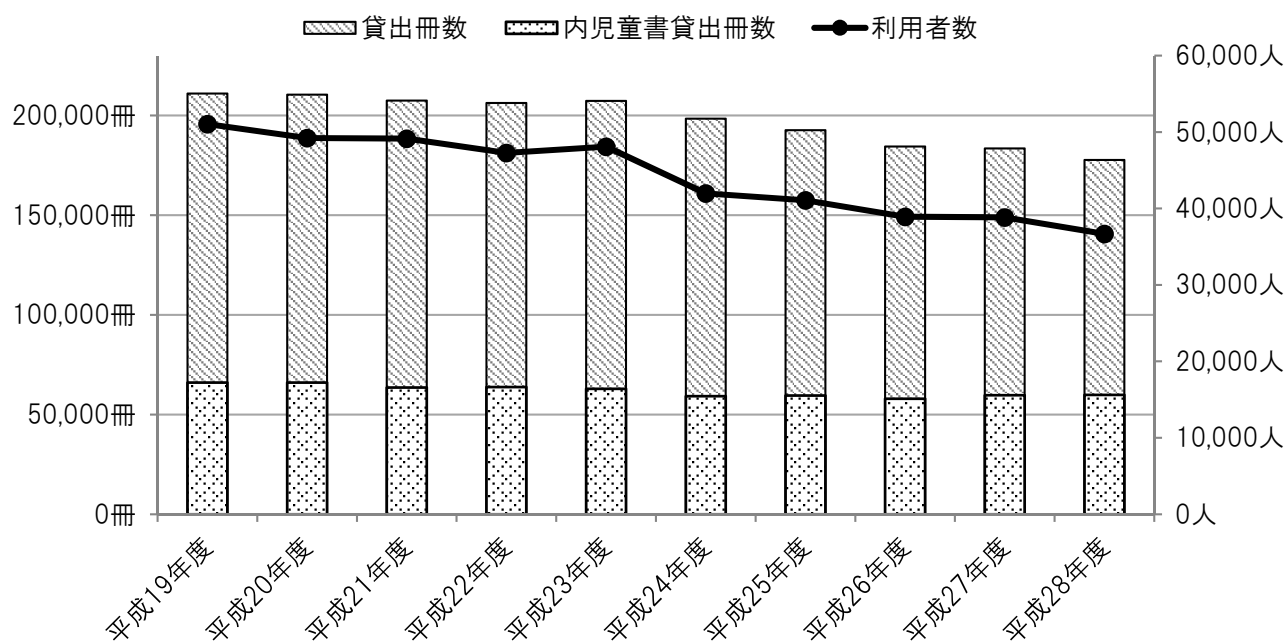
※カッコ内は実利用者1人あたりの平均貸出冊数

年齢	貸出冊数(冊)
0～6歳	3,874 (24.8)
7～12歳	15,841 (32.8)
13～15歳	2,420 (14.3)
16～18歳	1,233 (9.5)
19～22歳	2,794 (19.8)
23～30歳	11,579 (30.6)
31～40歳	39,348 (52.0)
41～50歳	32,657 (44.7)
51～60歳	26,492 (44.7)
61～70歳	28,558 (42.3)
71歳～	12,895 (34.7)
その他	16
合計	177,707 (38.8)



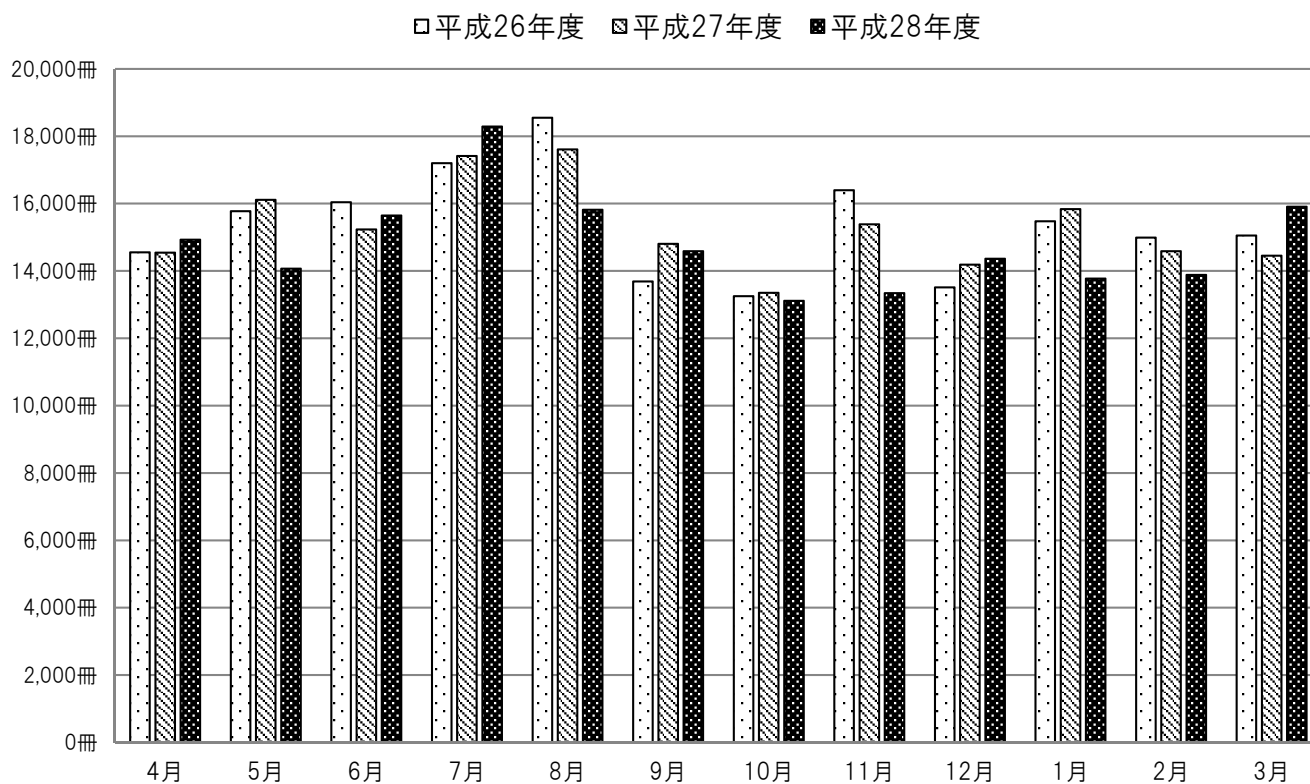
○個人貸出冊数の推移(過去 10 年)

年 度	開館日数	貸出冊数(冊)	内児童書 貸出冊数(冊)	利用者数(人)	1人当たりの 貸出冊数(冊)
平成 19 年度	235	211,036	66,000	51,053	4.13
平成 20 年度	235	210,464	66,000	49,242	4.27
平成 21 年度	236	207,496	63,504	49,155	4.22
平成 22 年度	236	206,285	63,794	47,285	4.36
平成 23 年度	236	207,329	62,903	48,103	4.31
平成 24 年度	234	198,419	59,204	41,994	4.72
平成 25 年度	236	192,644	59,517	41,077	4.69
平成 26 年度	234	184,469	57,894	38,936	4.74
平成 27 年度	234	183,498	59,706	38,847	4.72
平成 28 年度	234	177,707	59,832	36,692	4.84



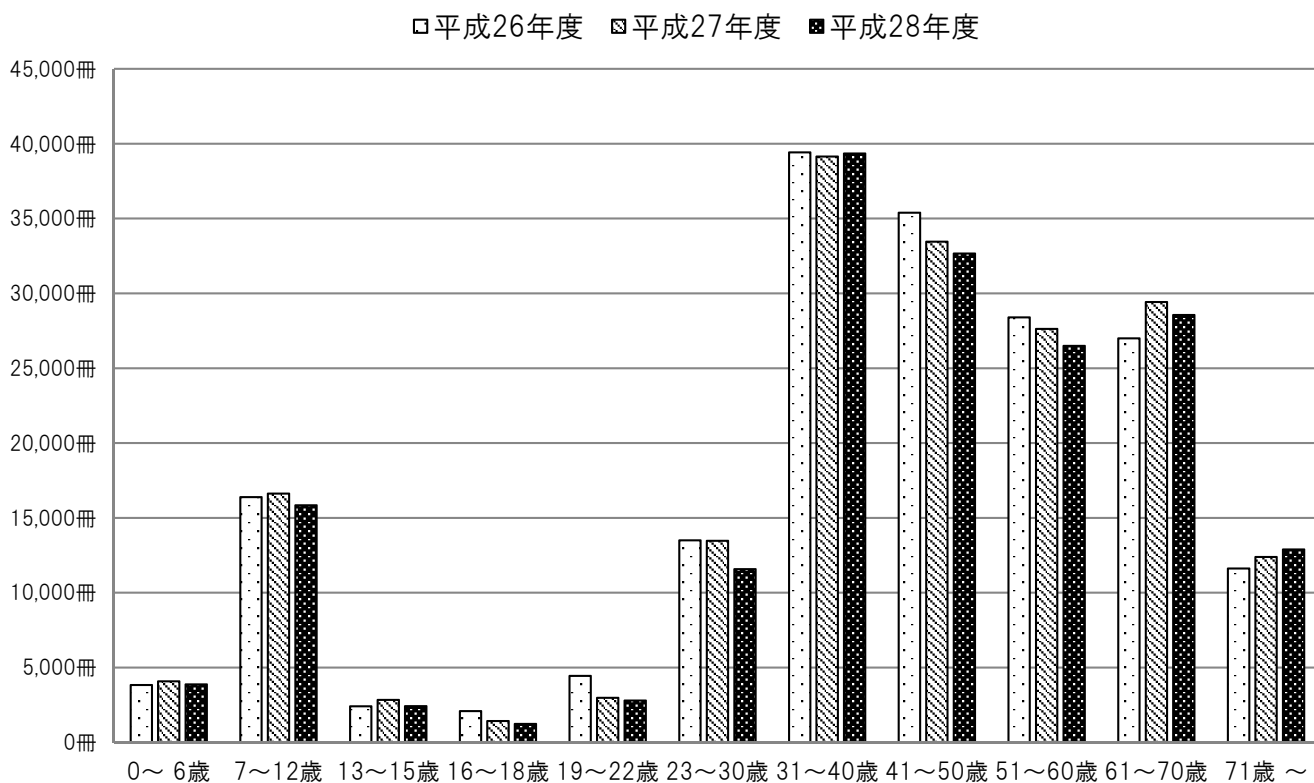
○個人貸出冊数の推移(月別貸出冊数)

	平成 26 年度 貸出冊数(冊)	平成 27 年度 貸出冊数(冊)	平成 28 年度 貸出冊数(冊)
4 月	14,551	14,541	14,926
5 月	15,773	16,109	14,069
6 月	16,041	15,232	15,643
7 月	17,198	17,413	18,287
8 月	18,550	17,610	15,816
9 月	13,685	14,803	14,587
10 月	13,249	13,348	13,114
11 月	16,394	15,385	13,339
12 月	13,512	14,185	14,363
1 月	15,473	15,837	13,773
2 月	14,991	14,584	13,884
3 月	15,051	14,451	15,906
合計	184,468	183,498	177,707



○個人貸出冊数の推移(年齢別貸出冊数)

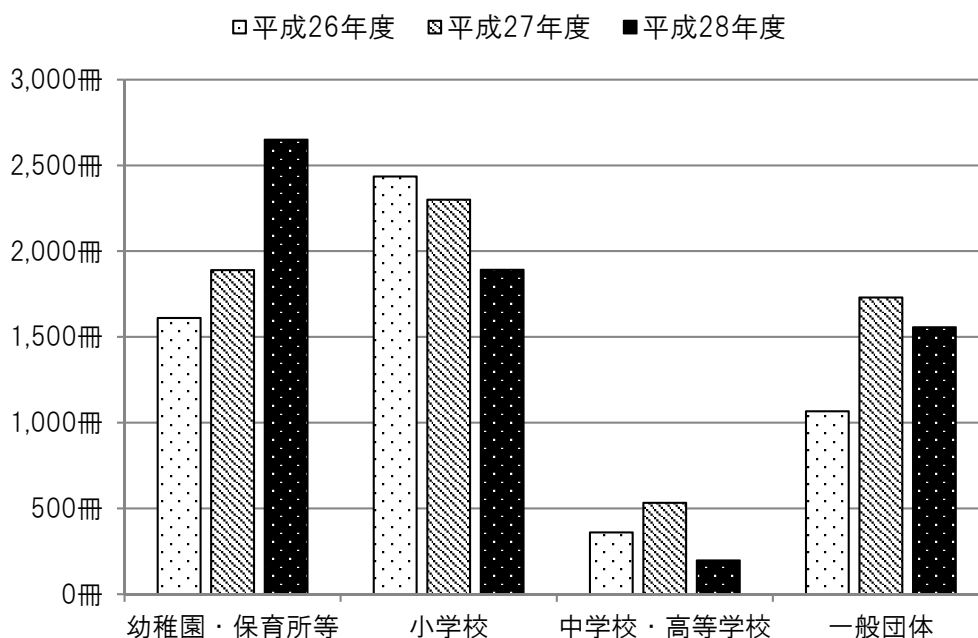
年 齢	平成 26 年度 貸出冊数(冊)	平成 27 年度 貸出冊数(冊)	平成 28 年度 貸出冊数(冊)
0～ 6 歳	3,834	4,079	3,874
7～12 歳	16,383	16,622	15,841
13～15 歳	2,410	2,843	2,420
16～18 歳	2,093	1,431	1,233
19～22 歳	4,440	2,977	2,794
23～30 歳	13,496	13,465	11,579
31～40 歳	39,419	39,138	39,348
41～50 歳	35,385	33,450	32,657
51～60 歳	28,397	27,628	26,492
61～70 歳	26,992	29,427	28,558
71 歳 ～	11,618	12,386	12,895
その他	1	52	16
合 計	184,468	183,498	177,707



○団体貸出冊数 カッコ内は昨年度冊数

幼稚園・保育所等：2,650 冊
 小学校：1,891 冊
 中学校・高等学校：196 冊
 一般団体(17 団体)：1,556 冊

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
幼稚園・保育所等	1,610	1,889	2,650
小学校	2,435	2,300	1,891
中学校・高等学校	360	532	196
一般団体	1,066	1,730	1,556



利用者統計

○地区別実利用者数

(人)

		人口	実利用者数			人口	実利用者数
日野	村井	1175	312	西大路	西大路	995	199
	小井口	101	16		仁本木	118	17
	寺尻	105	18		音羽	326	85
	木津	153	34		北畑	177	36
	日田	182	26		西明寺	118	25
	大窪	1827	451		蔵王	148	27
	中道	550	131		平子	44	3
	河原	390	101		熊野	35	9
	松尾	1593	403		南比都佐	上駒月	330
	上野田	892	193	下駒月		273	48
	大谷	100	22	深山口		107	19
	リバーサイド	986	202	迫		335	62
	鎌掛	鎌掛	766	130		清田	257
原		184	38	別所		195	40
桜谷	川原	152	38	第3緑ヶ丘		49	6
	杉	140	25	曙	618	82	
	杣	167	27	必佐	三十坪	491	84
	小野	122	39		内池	750	155
	奥師	84	13		猫田	158	28
	鳥居平	125	24		十禅師	266	49
	中之郷	304	65		里口	98	21
	佐久良	192	35		山本	182	41
	奥之池	85	16		小御門	102	12
	安部居	220	46		小谷	139	22
	中在寺	235	41		石原	200	43
	北脇	270	49		増田	154	31
	蓮花寺	269	53		豊田	904	57
	野出	206	54		中山	407	104
			湖南サンライズ		2206	400	
			町外		134		
			合計	21,757	4585		

	人口(人)	実利用者数(人)	人口に対する 実利用者の割合
日野地区	8,054	1,909	23.7%
鎌掛地区	766	130	17.0%
桜谷地区	2,755	563	20.4%
西大路地区	1,961	401	20.4%
南比都佐地区	2,164	401	18.5%
必佐地区	6,057	1,047	17.3%
日野町全体	21,757	4,451	20.5%

図書館より半径 1 km圏内の実利用者数…1,424 人(実利用者全体の 31.0%)

(村井、日田、大窪、中道、河原、松尾)

図書館より半径 1 km～3 km圏内の実利用者数 1,676 人(// 36.6%)

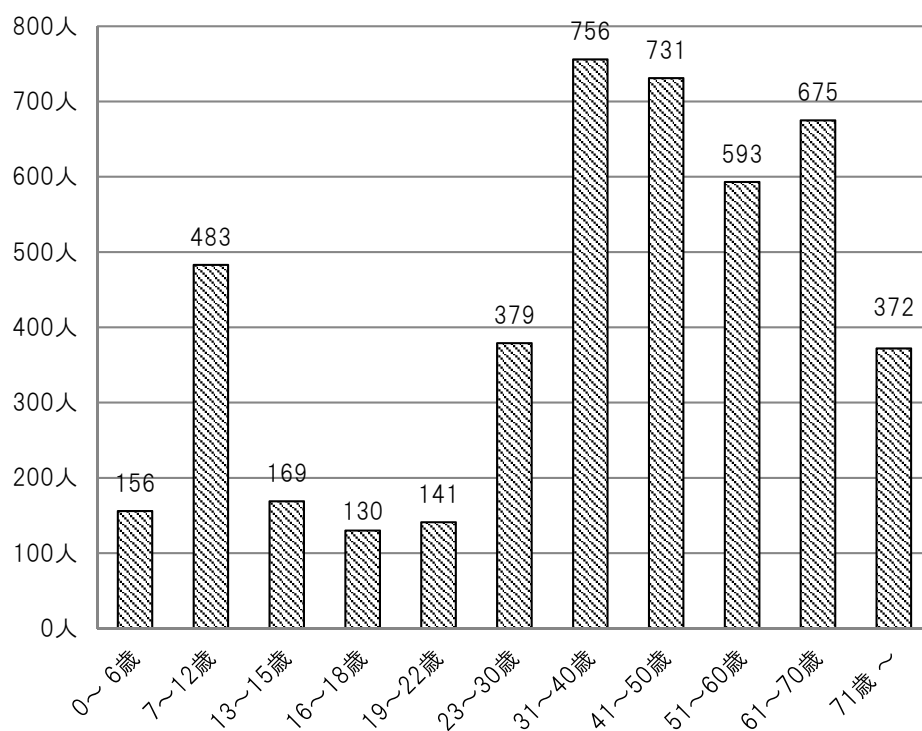
(小井口、寺尻、木津、上野田、大谷、リバーサイド、奥師、鳥居平、中之郷、佐久良、
安部居、西大路、清田、内池、猫田、十禅寺、里口、山本、小御門、石原、
湖南サンライズ)

図書館より半径 3 km圏外の実利用者数 1,485 人(// 32.4%)

○年齢別実利用者数

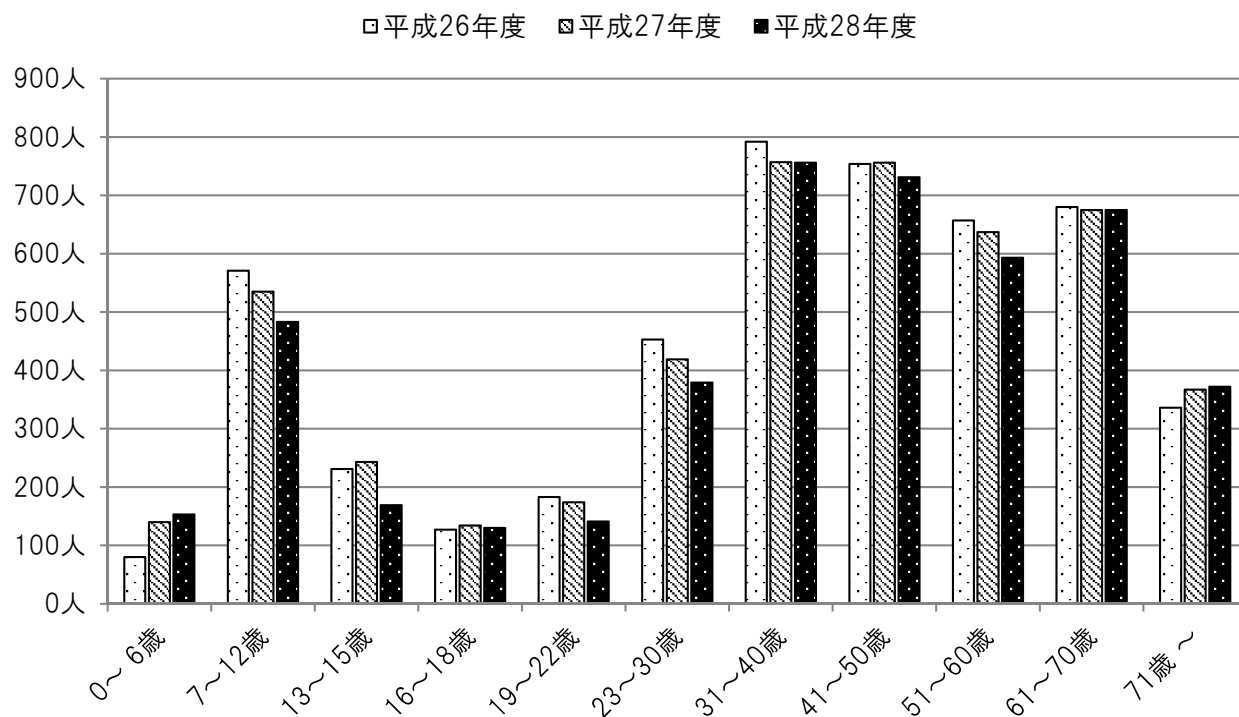
(人)

年 齢	実利用者数
0～ 6 歳	156
7～12 歳	483
13～15 歳	169
16～18 歳	130
19～22 歳	141
23～30 歳	379
31～40 歳	756
41～50 歳	731
51～60 歳	593
61～70 歳	675
71 歳 ～	372
合 計	4,585



○年齢別実利用者数の推移

年 齢	平成 26 年度 実利用者数(人)	平成 27 年度 実利用者数(人)	平成 28 年度 実利用者数(人)
0～ 6 歳	80	140	156
7～12 歳	571	535	483
13～15 歳	231	243	169
16～18 歳	127	134	130
19～22 歳	183	174	141
23～30 歳	453	419	379
31～40 歳	792	757	756
41～50 歳	754	756	731
51～60 歳	657	637	593
61～70 歳	680	675	675
71 歳 ～	336	367	372
合 計	5,040	4,837	4,585



予約・リクエスト統計

○予約・リクエスト受付件数

一般書…3,505 件 (内インターネットから 1,778 件)

児童書… 416 件 (内インターネットから 119 件)

*カッコ内はインターネットからの予約件数

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
一般書	3,109 (1,108)	3,184 (1,273)	3,505 (1,778)
児童書	346 (42)	390 (72)	416 (119)

○相互貸借冊数

他館からの借受冊数 (冊)

滋賀県立図書館	275
滋賀県内図書館	489
国立国会図書館	0
県外図書館等	17
合計	781

他館への貸出冊数 (冊)

滋賀県立図書館	53
滋賀県内図書館	244
県外図書館等	11
合計	308

インターネット・AV ブース利用統計

(人)

	インターネット 利用者数	AV ブース 利用者数
4 月	87	66
5 月	112	76
6 月	102	40
7 月	134	101
8 月	146	101
9 月	157	72
10 月	133	55
11 月	137	53
12 月	92	43
1 月	74	34
2 月	93	37
3 月	156	74
合計	1,423	752

レファレンス受付件数

	資料の場所	資料の内容	調査依頼	合計
平成 26 年度				326
平成 27 年度	729	117	19	865
平成 28 年度	975	150	58	1,183

図書館サービス実績

町民 1 人あたりの 年間貸出冊数	$\frac{\text{総個人貸出点数}(177,707)}{\text{人口}(21,757)}$	8.17 冊
町民 1 人あたりの 蔵書冊数	$\frac{\text{蔵書冊数}(181,336)}{\text{人口}(21,757)}$	8.33 冊
町民 1 人あたりの 年間図書購入費	$\frac{\text{年間図書購入費}(8,480,000)}{\text{人口}(21,757)}$	389 円
町民 1 人あたりの 年間図書購入冊数	$\frac{\text{年間図書購入冊数}(5,539)}{\text{人口}(21,757)}$	0.25 冊
購入図書の平均単価	$\frac{\text{年間図書購入費}(8,480,000)}{\text{年間図書購入冊数}(5,539)}$	1,531 円
貸出コスト	$\frac{\text{図書館費}(29,150,000)}{\text{総貸出点数}(184,308)}$	158 円
町民 1 人あたりの サービス効果	$\frac{\text{総貸出点数}(184,308) \times \text{平均単価}(1,531)}{\text{人口}(21,757)}$	12,969 円
行政効果	$\text{総貸出点数}(184,308) \times \text{平均単価}(1,531)$ － 図書館費(29,150,000)	2 億 5302 万 5548 円
町民 1 人あたりの 行政効果	$\frac{\text{行政効果}(253,025,548)}{\text{人口}(21,757)}$	11,630 円

図書館費・年間図書購入費…『日本の図書館 2016』（日本図書館協会）より

総貸出点数…個人貸出点数＋団体貸出冊数＋他館への貸出冊数

貸出コスト…貸出 1 冊あたり町費がいくらかかったか。

町民 1 人あたりのサービス効果…図書館で貸出した図書を町民全体が個人で購入したときの 1 人あたりの金額。

日野町立図書館設置条例

平成 7 年 12 月 27 日条例第 20 号
改正

平成 24 年 3 月 28 日条例第 10 号

日野町立図書館設置条例

(設置)

第 1 条 図書館法（昭和 25 年法律第 118 号。以下「法」という。）第 10 条の規定に基づき図書館を設置する。

(名称および位置)

第 2 条 図書館の名称および位置は、次のとおりとする。

(1) 名称 日野町立図書館

(2) 位置 滋賀県蒲生郡日野町大字松尾 1655 番地

(図書館協議会)

第 3 条 法第 16 条の規定により、図書館協議会（以下「協議会」という。）を置く。

2 協議会の委員（以下「委員」という。）は、学校教育および社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者ならびに学識経験のある者の中から任命する。

3 委員の定員は、10 人以内とする。

4 委員の任期は 2 年とする。ただし、再任は妨げない。

5 委員が欠けた場合の補充委員の任期は、前任者の残任期間とする。

一部改正〔平成 24 年条例 10 号〕

(委任)

第 4 条 この条例に定めるもののほか必要な事項は、日野町教育委員会規則で定める。

付 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(特別職の職員で非常勤のものの報酬および費用弁償に関する条例の一部改正)

2 特別職の職員で非常勤のものの報酬および費用弁償に関する条例（昭和 31 年日野町条例第 21 号）を次のように改正する。

(次のよう略)

付 則（平成 24 年 3 月 28 日条例第 10 号）

この条例は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

日野町立図書館管理運営規則

平成8年3月8日教委規則第1号

改正

平成12年3月28日教委規則第3号

平成12年4月21日教委規則第6号

平成15年3月31日教委規則第3号

平成16年9月1日教委規則第3号

平成17年5月23日教委規則第5号

平成26年12月1日教委規則第11号

日野町立図書館管理運営規則

(目的)

第1条 この規則は、日野町立図書館設置条例（平成7年日野町条例第20号。以下「条例」という。）第4条の規定により、日野町立図書館（以下「図書館」という。）の管理運営について、必要な事項を定める。

(事業)

第2条 図書館は、図書館法（昭和25年法律第118号。以下「法」という。）第3条の趣旨に基づき、次の事業を行う。

- (1) 図書館資料（以下「資料」という。）の収集、整理
- (2) 読書案内、予約を含む資料の貸出し
- (3) 調査、研究などへの援助
- (4) 資料に対する町民の要求を高め、広めるための各種講座の開催
- (5) 草の根図書館、読書会など町民の自主的な読書活動に対する連携および援助
- (6) 図書館利用に支障のある人たちに対する援助
- (7) 視聴覚ライブラリーの管理および運営
- (8) 学校図書館、公民館図書室などとの連携および援助
- (9) 他の公共図書館、大学図書館等との相互協力事業の推進
- (10) 図書館の広報
- (11) その他図書館活動の推進を目的とした各種事業の主催と援助

(開館時間)

第3条 図書館の開館時間は、午前10時から午後6時までとする。ただし、金曜日は午前10時から午後9時までとする。

- 2 前項の規定にかかわらず、図書館長（以下「館長」という。）が必要と認めるときは、教育長の承認を得てこれを変更することができる。

全部改正〔平成12年教委規則6号〕

(休館日)

第4条 図書館の休館日は、次のとおりとする。ただし、館長が必要と認めるときは、教育長の承認を得てこれを変更し、または臨時に休館することができる。

- (1) 月曜日および火曜日（火曜日が祝日に当たるときは、その翌日）
- (2) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する日
- (3) 資料整理日（毎月第4木曜日。その日が祝日に当たるときは、その前日）
- (4) 年末年始（12月28日から翌年1月5日まで）
- (5) 特別整理期間（年間10日以内）

（利用の資格）

第5条 図書館の資料の貸出しを受けることができる者は、次のとおりとする。

- (1) 日野町内に住所を有する者
- (2) 日野町内に通勤、通学するもの
- (3) 館長が特に必要があると認める者

（利用の制限）

第6条 館長は、この規則もしくは館長の指示に従わない者に対して、資料および施設の利用を制限することができる。

（損害の弁償）

第7条 利用者が、図書館の資料または施設、器具等を甚だしく汚損または損害もしくは紛失したときは、現品または相当の代価をもって弁償しなければならない。ただし、過失が無い場合は、その限りではない。

（登録）

第8条 第5条に規定する資格を有する者で、資料の貸出しを受けようとするものは、利用カード申込書（様式第1号または様式第1号の2）を提出することによって、登録することができる。

一部改正〔平成26年教委規則11号〕

（利用カード）

第9条 館長は、前条の登録者に対して、利用カード（様式第2号。以下「カード」という。）を交付する。

- 2 交付されたカードは、他人に譲渡または転貸してはならない。
- 3 カードの有効期間は、第5条に規定する資格を有する期間内とする。
- 4 カードが不用になったとき、または利用資格を失ったときは、カードを速やかに返納しなければならない。
- 5 カードを紛失したときは、速やかに届出なければならない。
- 6 カードの再発行に要する費用は、原則として利用者の負担とする。
- 7 カードが登録者以外の者によって、使用され損害が生じた場合、その責任は登録者が負うものとする。

（個人貸出の冊数および期間）

第10条 図書の貸出冊数は、個人の必要に応じて、貸出期間に読める範囲とする。

- 2 資料の貸出期間は、3週間以内とする。ただし、館長が特に必要があると認めるときはこの限りではない。

(返却の督促)

第 11 条 館長は、資料の返却が遅れている者に対して、督促をしなければならない。

- 2 資料の返却を故意に遅らせまたは返却しない者に対して、館長は資料の貸出しを制限することができる。

(団体貸出の登録)

第 12 条 団体に資料の貸出しを希望する者は、団体利用カード申込書(様式第3号)を提出することによって、登録することができる。

- 2 前項にいう団体は、町内に住所を有する事業所、機関または団体等をいう。

(団体貸出の方法、冊数および期間)

第 13 条 貸出しの方法、冊数および期間については、その団体と協議の上、館長が別に定める。

(図書館資料)

第 14 条 図書館資料は、次のとおりとする。

- (1) 図書、雑誌、新聞
- (2) 郷土および行政に関する資料
- (3) 視聴覚資料
- (4) その他必要とする資料

(貸出しの制限)

第 15 条 資料は、すべて貸出しすることを原則とする。ただし、次のものについては、制限することができる。

- (1) 雑誌および新聞の最新号
- (2) 寄託資料のうち、寄託者の承諾が得られなかったもの
- (3) 事務用資料
- (4) 館長が特に指定する貴重な資料

(寄贈および寄託資料の取扱い)

第 16 条 一般の利用に供する目的をもって、資料の寄贈または寄託があるときは、図書館はこれを寄贈または受託することができる。

- 2 災害、盗難などによる受託資料の亡失、破損については、図書館はその責めを負わないものとする。

(資料の複写)

第 17 条 図書館は、利用者が資料の複写を希望するとき、著作権法(昭和45年法律第48号)第31条に規定する範囲内において、これを行うことができる。

- 2 複写に要する費用は、利用者が負担する。

(職の設置)

第 18 条 図書館に館長を置く。

2 館長は、法第 5 条第 1 項に規定する資格を有するものをもって充てる。

3 館長の下に司書を置く。その他必要な職を置く。

一部改正〔平成 12 年教委規則 3 号〕

第 19 条 削除

削除〔平成 17 年教委規則 5 号〕

(事務分掌)

第 20 条 図書館の分掌する事務は次のとおりとする。

(1) 図書館法(昭和 25 年法律第 118 号)第 3 条に定める事業の実施および調整に関する事。

(2) 施設、設備および備品の維持管理に関する事。

(3) 関係機関、団体等との連絡調整に関する事。

(4) 図書館の整備に関する事。

(5) 会議室、視聴覚ホールおよび展示コーナー(以下「会議室等」という。)の貸出業務に関する事。

(6) その他図書館に関する事。

全部改正〔平成 17 年教委規則 5 号〕

(専決事項)

第 21 条 館長は、次の事項を専決する。

(1) 図書館の管理運営規則の実施に関する事。

(2) 資料の選択、収集および廃棄に関する事。

(3) 図書館施設の供用に関する事。

(4) その他軽易な事項

(専門的業務に関する研修)

第 22 条 職員は、図書館奉仕を向上させるため、専門的業務に関する研修に努めなければならない。

(職員の責務)

第 23 条 職員は、貸出し記録のほか読書案内、予約などの業務を通じて知り得た個人の秘密について、その重要性に鑑み、いかなる場合も外部に漏らしてはならない。

(会議室等の使用)

第 24 条 会議室等の使用は、次のとおりとする。

(1) 会議室および視聴覚ホール 図書または読書に関する文化活動および催しものに使用することができる。

(2) 展示コーナー 芸術文化に関する展示に使用することができる。

全部改正〔平成 16 年教委規則 3 号〕

(使用手続き等)

第 25 条 会議室等を使用しようとする者(以下「使用者」という。)は、館長の許可を受けなければならない。

追加〔平成 15 年教委規則 3 号〕、一部改正〔平成 16 年教委規則 3 号〕

(使用の許可)

第 26 条 館長は、会議室等の使用について、次の各号の一に該当する場合を除き、その使用を許可することができる。

- (1) 公の秩序または善良な風俗を乱すおそれのある使用
- (2) 営利を目的とする使用
- (3) 施設および設備を損傷するおそれのある使用
- (4) 集团的または常習的に暴力的不法行為を行うおそれがある組織の利益になる使用
- (5) 管理上支障のおそれがあると認めるとき

追加〔平成 15 年教委規則 3 号〕、一部改正〔平成 16 年教委規則 3 号〕

(使用の取消し)

第 27 条 館長は、会議室等の使用について、次の各号の一に該当すると認めるときはその使用を取り消すことができる。

- (1) 使用者がこの規則に違反したとき
- (2) 使用内容が承認のときと違ったとき
- (3) 災害その他の事故により会議室等の使用ができなくなったとき
- (4) 館長が図書館の運営上、特に必要があると認めたとき
 - 2 前項の規定による取り消しにより損害が生じた場合、図書館はその責めを負わない。

追加〔平成 15 年教委規則 3 号〕、一部改正〔平成 16 年教委規則 3 号〕

(図書館協議会)

第 28 条 条例第 3 条にいう図書館協議会(以下「協議会」という。)に会長を置く。

- 2 会長は、委員の互選によって選出する。
- 3 会長の任期は 2 年とする。ただし、再任を妨げない。
- 4 会長に事故あるときは、予め会長の指定する委員がその職務を代行する。

一部改正〔平成 15 年教委規則 3 号〕

(会議)

第 29 条 会議の開催は、年 2 回以内とする。ただし、会長が必要と認めるときはその限りではない。

- 2 会議は、会長が招集する。
- 3 会議は、委員の過半数を得て成立する。
- 4 会議の議長は、会長が努める。

一部改正〔平成 15 年教委規則 3 号〕

(事務局)

第 30 条 協議会の事務局は、図書館内に置く。

一部改正〔平成 15 年教委規則 3 号〕

(準用)

第 31 条 この規則によるもののほか、図書館の事務処理について必要な事項は日野町関係条例ならびに規則を準用する。

一部改正〔平成 15 年教委規則 3 号〕

付 則

この規則は、平成 8 年 3 月 16 日から施行する。

付 則 (平成 12 年教委規則第 3 号)

この規則は、平成 12 年 4 月 1 日から施行する。

付 則 (平成 12 年教委規則第 6 号)

この規則は、平成 12 年 4 月 21 日から施行する。

付 則 (平成 15 年教委規則第 3 号)

この規則は、平成 15 年 4 月 1 日から施行する。

付 則 (平成 16 年教委規則第 3 号)

この規則は、公布の日から施行する。

付 則 (平成 17 年教委規則第 5 号)

この規則は、公布の日から施行する。

付 則 (平成 26 年 12 月 1 日教委規則第 11 号)

この規則は、公布の日から施行する。

様式 (省略)

日野町立図書館資料除籍基準

(目的)

第1条 この基準は、日野町立図書館管理運営規則（平成8年3月8日教委規則第1号）第21条第1項第2号の専決事項に係る日野町立図書館（以下「図書館」という。）の所蔵資料の適正な管理を行うために資料の除籍および除籍資料の有効活用のための譲与に係る手続について、定めるものとする。

(基本方針)

第2条 図書館は、常に新鮮で適正な蔵書構成を維持し、その充実を図るために資料の除籍および更新を行う。

(除籍対象の資料)

第3条 除籍対象とする資料およびその基準は、次のとおりとする。

(1) 汚損または破損資料

ア 汚損または破損が著しく、資料として利用に供することができないもの

(2) 不用資料

ア 出版より相当期間経過し、内容的に利用価値が著しく低下しているもの

イ 資料の内容が社会の実情にそぐわず、その資料の更新または類似資料の補充がなされたもの

ウ 利用が著しく低下した資料で、複数あるもの

エ 雑誌および新聞で保存期限の経過したもの

(3) 亡失資料

ア 蔵書点検の結果、所在不明となり、相当期間調査してもなお不明のもの

イ 貸出を受けた利用者が所在不明等により、相当期間にわたり調査しても判明せず、回収不可能となったもの

ウ 貸出資料のうち、督促等にもかかわらず、相当期間回収不可能なもの

エ 利用者が紛失した資料で、やむを得ない事情により現物での弁償が不可能なもの

オ 不可抗力による災害またはその他の事故によるもの

(4) その他

ア 図書館長が特に除籍が必要と認めたもの

(除籍対象外の資料)

第4条 原則として次の資料は、除籍しない。

(1) 日野町に関する郷土資料および行政資料

(2) 図書館長が特に保存が必要と認めたもの

2 前項の規定にかかわらず亡失資料となったものは、除籍する。

(除籍資料の決定)

第5条 除籍資料は、本基準に基づき選定し、図書館長が当該選定の結果により、除籍を決定する。

(除籍資料の譲与)

第6条 図書館は、第3条第1項第2号に掲げる除籍資料について、個人または営利を目的としない団体等に譲与できるものとする。

付 則

この基準は、平成27年4月1日から施行する。

平成 29 年 6 月 15 日作成（データは平成 29 年 3 月 31 日時点）

〒529-1601

滋賀県蒲生郡日野町松尾 1655 番地

TEL 0748-53-1644

FAX 0748-53-3068

URL <http://www.library.town.shiga-hino.lg.jp>

e-mail library@town.shiga-hino.lg.jp